

令和2年度 事業計画

本会は、建築士制度の下、建築士の品位の保持、向上並びに業務の進歩改善を促進する。また、行政、関係団体との協力体制の維持並びに社会貢献活動を実施し、地域社会の健全な発展に寄与するために、以下の中長期目標を掲げ、諸事業を実施いたします。

長期目標

1. 建築士会会員として、建築士会の綱領及び倫理規程を遵守する。
2. 会員の底上げを図り、建築士会の運営を安定させる。
3. 建築士会への当然加入をまずは千葉県版として啓蒙していき、関東甲信越ブロック、全国へと発展させていく活動を推進する。

中期目標

1. 人材発掘と人材育成に力をいれ、講習会講師等として登録リスト化し、講習会など各支部と共に活用を図る。
2. 社会貢献活動の促進として、応急危険度判定の災害ネットワークの活用、建築相談の実施、千葉県地域貢献活動センター活動の推進を図る。
3. 理事会運営規程素案を作成していく。
4. 建築会館の維持保全活用の検討。
5. 建築士会活動は、公益性、共益性、収益性を考慮し、自立且つ自律できるように考え実行していく組織づくり。
6. 会員の福利厚生事業の推進を図る。
7. 賛助会員の拡大及び会員と賛助会員の交流活性化を推進していく。

事業内容

- 1 会員の指導・連絡・組織の強化
 - (1) 建築士会会員の拡大推進運動
 - (2) 会誌「建築士ちば」の発行
 - (3) 各委員会の組織及び連携の強化
 - (4) 各支部の連絡調整及びブロック会の充実
 - (5) 功労者・伝統的技能者の表彰
 - (6) 支部交流会の実施
 - (7) 学生部会への支援
- 2 建築士の研修の充実
 - (1) 「建築士の日」記念事業の開催
 - (2) 建築士の技術に関する講習会・研修会の実施
 - (3) 建築士会全国大会広島大会への参加及び協力
 - (4) 関ブロ青年協大会「茨城大会」への参加及び協力

- (5) 全国女性建築士連絡協議会への参加及び協力
- 3 建築士の業務の周知改善
 - (1) 建築基準法・建築士法等の改正に伴う周知
 - (2) 応急危険度判定士認定講習会受託業務の実施
 - (3) 違反建築物防止・防災・労災週間行事への協力
 - (4) 建築設計関連六団体連絡協議会、千葉県耐震判定協議会、建築相談協議会及びちば安心住宅リフォーム推進協議会への参加
 - (5) 業務報酬及び受発注の適正化の推進
 - (6) 建築士いえづくりの会への支援、協力
- 4 建築士制度への取り組み
 - (1) 建築士継続能力開発（CPD）制度の推進
 - (2) 専攻建築士制度の推進
 - (3) 一級建築士免許登録受託業務の実施
 - (4) 二級・木造建築士免許登録業務の実施
 - (5) 一級・二級・木造建築士試験受託業務の実施
 - (6) 一級・二級・木造建築士免許証明書交付式の実施
 - (7) 建築士法に定める建築士定期講習受託業務の実施
- 5 社会的活動の拡充
 - (1) 建築士の社会貢献活動・建築相談・高齢者支援の推進
 - (2) 行政への協力
 - (3) 景観整備機構指定業務の推進
 - (4) 地域貢献活動の推進
 - (5) 災害発生に伴う「応急危険度判定士ネットワーク」及び「被災時ネットワーク」の体制の整備・活動の推進
 - (6) 関東甲信越建築士会ブロック会災害時相互協力に伴う体制の整備
 - (7) 千葉県建築文化賞及び千葉県建築学生賞への協力
 - (8) 高校生の建築甲子園千葉大会の実施
 - (9) 国庫補助事業の企画、実施
 - (10) 関係団体との連携及び協力体制の強化
- 6 福利厚生事業の取り組み
 - (1) 共済補償制度（生命保険、傷害保険の団体割引等）の推進
 - (2) 会員の視察研修・スポーツ大会及び同好会への支援
 - (3) 建築関係図書及び諸申請書等の販売・拡充
 - (4) 建築会館の活用